

## 令和4年第4回野辺地町議会

### 定例会会議録

招集年月日 令和4年9月5日(月)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和4年9月6日(火)午前9時30分

#### 出席議員(10名)

1番	高田光雄	2番	江渡正樹
3番	中谷謙一	5番	野坂充
6番	岡山義廣	7番	高沢陽子
8番	杉山福行	9番	戸澤栄
10番	大湊敏行	11番	赤垣義憲

#### 欠席議員(1名)

4番 古林輝信

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	野村秀雄
副町長	江刺家和夫
教育長	新渡幹夫
総務課長	山田勇一
企画財政課長	秋島祐成
防災管財課長	西館峰夫
産業振興課長	長根一彦
税務課長	高山幸人
町民課長	上野義孝
介護・福祉課長	飯田貴子

健 康 づ く り 課 長	木 明 修
建 設 水 道 課 長	瀧 泽 誠
会 計 管 理 者	小 野 早 苗
学 校 教 育 課 長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学 校 教 育 課 指 導 室 長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代 表 監 査 委 員	蛇 名 進 一
総 務 課 長 補 佐	田 中 利 美
総 務 課 行 政 担 当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	玉 山 順 一
議 会 事 務 局 主 幹	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、江 渡 正 樹 議員
- 2、赤 垣 義 憲 議員
- 3、大 湊 敏 行 議員
- 4、高 沢 陽 子 議員
- 5、中 谷 謙 一 議員



---

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は5名です。登壇の順序は、別紙のとおり決定しております。

それでは、一般質問に入ります。

2番、江渡正樹君の登壇を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） おはようございます。質問に入る前に、3点について申し述べさせていただきます。

まず、第1番目は、ロシアによるウクライナへの侵攻、そしてまたコロナの一日も早い終息であります。

2番目は、先般行われました県民駅伝におかれまして、総合で8位、町の部では3位となりました。心からお祝いを申し上げます。

そして、3番目でありますけれども、愛宕公園で行われました、のへじ光物語、大変すばらしいものがありました。これからもまた頑張っていただければと思っております。

それでは、質問に入ります。町の将来を担う職員の意識改革について質問いたします。常日頃劣悪な職場環境へ新庁舎建設が加わり、さらに職場環境が悪くなる中、職務に従事されておられます職員の皆様方へ深く感謝申し上げます。

さて、役場職員は、定められた部署で、定められた業務に携わるために、個性を出しにくいと思います。しかし、多方面から自分を見てみることも大事ではないでしょうか。

その一つとして、自分がベターと思うことであっても、その業務から離れ、自分の業務について自分自身を見つめること、2つ目は外的要因によるものとに分かれると思います。上司や同僚からのアドバイスと町民目線のほか、マスメディアからの情報で、自分の業務を見直したときに気がつくことがあるかもしれません。

課長をはじめとする職員の皆様の中から、1人意識改革に取り組む方が現れれば、2人目、3人目と連鎖し、野辺地町全職員の方が意識改革に取り組まれることになるでしょう。この連鎖は、野辺地町の将来を切り開いてくださるものと固く信じております。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 皆様、おはようございます。江渡議員の町の将来を担う職員の意識改革についてのご質問にお答えします。

私も議員同様、職員が業務を執行していく上で、町民の立場に立って物を考え、行動することは、非常に重要なことであると認識しており、機会あるごとに職員に対し訓示しているところあります。

日本国憲法で規定するとおり、公務員は全体の奉仕者であります。職員は、全町民の福祉の増進を図るため、町民の皆様が何を求めているか常に意識しつつ、知恵を出し、積極的に地域課題の解決に取り組まなければなりません。

また、行政のプロとして専門的知識を習得することはもちろんのこと、幅広い視野と柔軟な思考も養いながら、前例や既成概念にとらわれることなく、新たなことにチャレンジしていくことも必要であります。

平成28年から職務における職員の能力や業績を評価し、給与や人事に反映させるための人事評価制度を実施しておりますが、その中で仕事に対する意欲、態度や創意工夫、政策形成していく力などを評価項目に取り入れながら、職員自らが自己研さんに取り組む土壤づくりに努めているところであり、それがひいては職員の意識改革につながるものと考えております。

また、接遇意識の向上も重要であります。接遇は、全体の奉仕者としての基礎であり、町民との信頼関係を築いていくための根幹となりますので、取組を継続して進めなければなりません。

全職員が一斉に同じ方向を向いて意識改革に取り組むことが理想ではありますが、何よりも職員自らの気づきが不可欠であります。職員一人一人が現状の課題を認識し、危機意識を持って自発的に取り組むことが大切でありますし、議員がおっしゃるとおり、率先して意識改革に取り組むリーダー的な職員の存在も少なからず影響を及ぼすものと思います。

その役割を担うのは、管理職はもちろんではありますが、管理職以外でもそういった職員が出てくることを期待するところであります、その職員たちの行動が引き金となって、ほかの職員の気づきを引き出してくれるのではないかと考えるところであります。

いずれにしましても、職員には行政が果たすべき役割をしっかりと認識し、町民目線に立って仕事に取り組むとともに、日頃の業務や研修等を通して、将来を見据えた広い視野と柔軟な考えを養っていただきたいと思っております。

それが町全体の発展につながるものと考えておりますので、それが実現できるよう、より一層職員の意識改革を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡議員の再質問を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今こういう時期に、どうしてこのような質問をするようになったのかと、まずその点を申し上げてみたいと思います。と申し上げますのは、役場が新しく建つと、やはり町民の皆さんには、職員のやっている仕事が非常に目につくようになります。そうなったときに、職員の皆さん方がてきぱきとして、しっかりした仕事をしていると、やっぱり町民はうれしいわけあります。そういうことからで、まず質問をすることといたしました。

今から35年前に、私は田子町へ年に5回ほど行ったことがあります。それは、なぜ5回も行ったかというと、当時の企画課長のヤマザキサブロウさんという方が田子とユートピアを合わせた造語、タコトピアというので、まちおこしをしておりました。非常に考え方が斬新的であって、そしてまた実行力に富んでおりました。それで私は行ってきたわけでありますけれども、やっぱりそのようにさせてているのは、まず町長でございましたが、その方が言っておりました。町をよくするには、全職員どうのこうのではなくて、まず1人立つことですよと。そうすると、必ずついてくる人がいます。そうすると、2人が3人となって、まず町に10人のやる気のある人がいれば、町はもう物すごく変わりますという話をしておりました。

当時は田子町というのは、国から県のほうへモデル事業が来ます。そうすると、県は即田子町へ、あなたのほうでこういう事業をしませんかと、そういうのがよくありました。それを見ていて、野辺地町はなかなかいろんなモデル事業が来ない、なぜだろうかということで、私は5回ほど行ってまいりました。その中で、課長でもないイガラシアツコさんという方がおって、その方は、このヤマザキさんの下で非常によく働いておりました。そのようなことからで、今回野辺地町の場合も、田子の当時のような形になっていけたらどんなにすばらしいだろうかと、そういうことからで質問した次第でございます。

今日の聖教新聞の池田S G I会長がお話ししておりますが、皆さんも知っているインドのマホトマ・ガンジーが、あの無血革命というか独立運動をしたのは何かというと、それは対話であるといわゆる対話によって相手の心をつかむということで運動されたとなっております。

先ほど町長の答弁の中で、管理職ということも話しておりますので、あえて申し上げません。町長をはじめとする役場職員、また議員も公僕でありますので、町民の福祉向上のために尽くしていく立場でございますので、ひとつどうかよろしくお願ひを申し上げ、20分やる予定でしたが、まだ早いですが、終わります。よろしくお願ひします。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡議員の一般質問を終わります。

続いて、11番、赤垣議員の一般質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 議長のお許しをいただいて、一般質問させていただきます。質問は、4つ

についてお伺いしたいと思います。

1つは、大雨被害に対応したこかぶ農家への支援についてお伺いいたします。8月の大霖により、青森県内をはじめ全国各地で甚大な被害が確認されております。

野辺地町は、家屋への浸水や道路の冠水などの被害は聞こえておりませんが、こかぶ畠では多大な被害出ていると伺いました。これを受け、町では被害状況を調査し把握されたのか。また、被害を受けた生産者等に対してどのような支援をする予定なのか。あるいは既に支援したのであれば、その内容をお尋ねいたします。

2つ目は、子育てしやすい町づくりについてお伺いします。人口減少、超高齢化、そして少子化と、社会情勢が急速に変化している昨今であります。長期的な町の存続を考えたときに、私は、子育てしやすい町づくりが最重要課題の一つであると考えております。

町長がお考えの子育てしやすい町とはどのような町であるのか、また子育てしやすい町づくりをどのように実現していこうとお考えなのか伺います。

3つ目は、知的障害児、肢体不自由児に対応した教育環境についてお伺いいたします。8月18日の新聞記事によれば、発達障害への周囲の理解が進んだことを背景に、青森県内の特別支援学級の増加は、この10年間で倍増しているとのことであります。

特別支援学級は、障害がある子供の自立と社会参加を見据え、ニーズに合ったきめ細かな教育が施されるとあり、保護者の不安解消につながると認識しております。その一方で、専門性が高い人員が不足しているという課題があるようです。当町では、専門性が高い人員は十分に確保されているのかお尋ねいたします。

また、現在町内の小中学校に通学されている様々な障害を持つ子供に対して、学校や町では、どのような支援や対応がなされているのかお聞かせ願います。

就学前検診などのタイミングで、特別支援学級の対象と判断される児童や保護者に対し、特別支援学校の紹介や説明、入学の提案はされているのか伺いたいと思います。

最後に、統合小学校建設設計画と公共施設更新の見通しについてお伺いいたします。8月20日に行われたのへじファンミーティングにおいて、庁舎建設と小学校建設に関する町民の声に対し、町長は、財政が厳しい状況であることから、庁舎建設と統合小学校建設を同時進行することは不可能であるという内容の説明をされたと思います。その反面、今年度は野辺地小学校の耐力度調査の予備調査を実施するため、154万円の予算が可決承認され、さらには来年度には本調査を行う予定であると承知しております。

また、国からの交付金を受ける条件に合致しなかったことから、小学校統廃合計画は中断していると認識しております。計画が中断し、何年先に建設着手するのかも示されず、将来のビジョンが見えない状況なのに、来年度には数千万円を投入して耐力度調査を実施しますというのは、私は理

解できません。

建設着手のめどは立っていないが、今のうちに取りあえず調査をしてみて、結果が出てから計画を策定しますとなれば、この調査費用が無駄になる可能性も排除できません。あまりにも軽率な進め方ではないでしょうか。

少なくとも何年先に新校舎を建設しますという目標があり、その計画の中でどうしても耐力度調査が必要だという根拠が示されて初めて調査を実施するべきではないでしょうか。

調査した結果、仮に耐力度は基準を満たしていますとなった場合には、新校舎建設計画はどうするのか。それとは逆に、基準が満たされていないという結果が出た場合には、新校舎を建設することになると思われます。

新校舎建設計画が策定されるまで耐力度調査を見送り、計画の中で必要となった場合に実施することをご提案したいと思いますが、これについて町長のお考えをお聞かせ願います。

もし野辺地小学校の耐力度が基準を満たしていないければ、同年に建設された若葉小学校も同等であると想定できることから、統合後に空き校舎となった若葉小学校校舎は、再利用等ができなくなると考えます。この場合は、若葉小学校も解体するのかを伺います。

私は、野辺地小学校用地は、ほかの公共施設建設に有効な場所であると考えていることから、いま一度、新校舎建設用地の選定を含め計画を見直すことと、町立体育館などのほかの公共施設の将来的な建て替えも考慮した町づくりのビジョンを検討する必要があると思っています。

公共施設等総合管理計画には、公共建築物の築年数などが記載され、今後は長寿命化を進めていくとの方向性を示しております。その計画は計画として、今の時点で町長が見据えている各公共施設の更新の優先順位や施設複合化等も含めた将来設計をお聞かせ願います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 赤垣議員のご質問にお答えします。

私からは、1番と2番と4番について答弁させていただきます。3番については、教育長から答弁をさせます。

初めに、大雨被害に対応したこかぶ農家への支援についてのご質問にお答えします。8月の大霖、長雨による農作物への被害状況につきましては、8月3日以降、随時被害状況調査を行っております。

これまで圃場への冠水被害やこかぶの種子の流失のほか、収穫間際のこかぶが尻割れするなど、品質低下が見られる状況であり、8月29日、ゆうき青森農業協同組合代表理事組合長ほか役員の皆様が来庁された際にも、同様の報告を受けております。

私自身も8月19日に被害の状況を確認してまいりました。その中でも冠水による被害の影響がか

なり多く見受けられ、雨の影響を受けた作物は、こかぶ以外にも今後出てくるものと感じております。

生産者に対する支援策につきましては、JAゆうき青森が事務局の野辺地町農業振興対策協議会へ、肥料等の購入補助金を交付しておりますので、早めの補助金執行を促すほか、今回の定例会に補正予算を計上しておりますが、第1次産業者への燃料費や資材高騰対策事業として給付金を交付する予定であり、議決を賜りましたら早急な支給に努め、被害対策の一助にもしていただきたいと考えております。

また、新たな支援につきましては、被害は今後も出てくることから、農協と情報を共有しながら対応を協議、検討していくことで、JAゆうき青森の乙部組合長とも申合せをしたほか、先般青森県上北地域県民局長との意見交換の際、青森県に対しまして被害の状況等を説明し、県への支援を要請させていただきました。

県民局長からは、県において、この大雨に係る災害対策本部を立ち上げており、本部長（県知事）から、1次産業における生産意欲が低下しないような対策と生活への支援対策の指示が出ている旨の話を受けました。

町といたしましては、必要に応じた支援に努めることとし、状況によっては専決予算での対応も考えていきたいと思っておりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

2つ目の子育てしやすい町づくりについてお答えします。初めに、子育てしやすい町とはどのような町であるかについてのお尋ねですが、私は妊娠から子育て期間を通して安心して過ごせる町が子育てしやすい町であると考えております。

その実現のための一つとして、令和2年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する野辺地町こそだて応援ステーションふわふわを開設しております。そのこそだて応援ステーションには、保健、教育、保育その他の子育て支援に関する情報提供及び必要な相談、助言等を行うこそだて応援コンシェルジュである保健師及び助産師等を配置し、妊産婦、赤ちゃんから18歳までのお子さん及びその保護者が子育て支援を円滑に利用できるよう、切れ目のない支援を行っております。

また、国では常に子供の視点に立ち、その最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を我が国社会の真ん中に据えたこどもまんなか社会の実現に向けて、こども基本法が来年4月に施行されます。そして、これと同時に創設されるこども家庭庁が、こども基本法で示されたこども政策を強力に推進していく方針ですが、国としては、こども政策の具体的な実施を中心的に担う地方自治体との連携が必要不可欠と考えておりますので、当町といたしましても国や県と連携、協働を図りながら、さらなる子育て支援を切れ目なく実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、子供は社会の希望であり、未来を創る存在あります。子供の健やか

な成長は、子育て世帯の幸せにつながることはもとより、社会全体に元気と活力をもたらします。子供たちが心豊かに自立した大人へと成長するため、家庭、地域、学校、企業、行政など、社会全体で子育て世帯に寄り添い、支えていくことが重要であると考えておりますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

次に、4点目の統合小学校建設計画と公共施設更新の見通しについてのご質問にお答えします。まず、統合小学校建設計画についてですが、今年度は野辺地小学校の耐力度調査予備調査を行い、学校施設整備事業の該当内容について確認作業を行うこととしております。

また、当初国の交付金を受ける条件に該当しなかったことから、小学校統廃合計画は一部中断していることは、議員ご承知のとおりであります。

議員のご質問にあります何年先に建設着手するのかも示されず、将来のビジョンが見えない状況の中で、耐力度調査を実施することは理解できないという点についてですが、当町の財政状況を考えますと、新校舎の建設には国庫補助金が必要不可欠であり、そのためにも耐力度調査が必要であることと、老朽化が進み安全の保障が不安視されている中、現野辺地小学校の校舎がどのような状態なのかを把握するためには、まずは耐力度調査を行うことも理由の一つであることをご理解いただきたいと思います。

耐力度調査の結果により、基準を満たしていれば、不安視されている安全の保障も確保できまますし、基準を満たしていない場合は、その調査結果を基に、何年先に向けて建設計画を策定できるかなど判断できるものと考えております。

次に、調査結果により耐力度は基準を満たしている場合、満たされていない場合、新校舎建設計画はどうするのかについてですが、基準を満たしていない場合は、基本構想の策定や敷地面積調査など順次行い、新校舎建設計画を進めてまいります。また、耐力度が基準を満たしている場合ですが、先ほど述べたとおり、不安視されている安全の保障も確保されたと判断できますので、いましばらく様子を見て新校舎建設を進めることになると思います。

しかしながら、築50年を経過している校舎ですので、基準値に限りなく近い場合などは、築年数を考慮しながら判断してまいりたいと思います。

次に、若葉小学校も解体するのかにつきましては、新校舎建設に向けて統合準備委員会を立ち上げ、部会の開催により若葉小学校の跡地利活用についての検討がなされるものと思いますので、その意見を参考に判断していきたいと考えております。ご理解とご協力をお願ひいたします。

最後に、現時点で見据えている各公共施設の更新や施設複合化に関する将来設計に関するご質問であります。計画は計画としてというご質問でありましたが、町の基本目標である「未来につなげる幸せのまち のへじ」の実現のために各種計画を策定しており、それに沿って町づくりを進めていくことが重要であります。公共施設に関しましては、公共施設等総合管理計画の基本方針に従

い、更新、統廃合、長寿命化等を進めることになります。

3点目の質問については、教育長が答弁いたします。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 3点のご質問、知的障害児、肢体不自由児に対応した教育環境について、私からお答えいたします。

まずは、各学校の状況を説明いたします。特別支援学級には、知的、情緒、肢体不自由の3種類の学級があり、今年度は小中学校の児童生徒数が705名のうち、野辺地小学校は9名、若葉小学校は8名、馬門小学校は1名、野辺地中学校は7名で、合わせて25名の児童及び生徒が在籍しております。

参考としてですが、5年前の平成29年度では、小中学校の児童生徒数が881名のうち、野辺地小学校は6名、若葉小学校は6名、馬門小学校は2名、野辺地中学校は7名で、合わせて21名でしたので、4名ほど増加しております。

なお、野辺地町での学級数につきましては、9学級から8学級に減少しており、大きな変動はない状況であります。

それでは、質問書の中にはあります3点についてお答えしたいと思います。まず、1点目の専門性が高い人員は十分に確保されているのかについてですが、現在特別支援学級を担当する教員は、小中学校合わせて12名おります。その中で、養護学校教諭や特別支援学校教諭の免許状を有している教員は5名であります。その他の教員は、特別支援担当の経験年数が1年から7年と、キャリアは様々でありますが、特別支援の研修を受講し、知識を高めながら対応している状況です。

また、資格の有無にかかわらず、先生の適性を見ながらとなりますが、専門性の高い人員の確保につきましては、県との人事協議により確保していきたいと思います。

次に、2点目の障害を持つ子供に対して、学校や町ではどのような支援や対応がなされているのかについてですが、学校では、各校において校内教育支援委員会を定期的に開催し、児童生徒の情報や対応について協議しております。

その他個別の教育支援計画や指導計画を作成し、これらを基に教育課程を編成、個々の障害の状況等に応じ、組織的、継続的支援に努めております。

町での支援につきましては、特別支援に該当となった児童生徒に対して、学用品、修学旅行費、給食費など就学奨励費補助金を支給し、保護者に対して教育費の負担軽減を図っております。

最後に、3点目の特別支援学校への紹介や説明、入学の提案はされているのかについてですが、町では幼児、児童及び生徒のうち心身に障害がある者の早期からの相談、適切な就学先及びその後の一貫した支援の内容について適切な助言を行う目的で、教育支援委員会を設置しております。

年度当初、4月から6月にかけて保護者からの相談や特別支援に該当するかなどの協議、検討を行っております。その後、運動検査や知能検査及び医学検査を経て、総合判定により特別支援に該

当するのか確定するわけですが、その結果を踏まえて、保護者へは特別支援学校へ行ったほうがよいのか、地元小中学校の支援学級に通うことで大丈夫なのかを説明しております。

いずれにしましても、特別支援に通う児童及び生徒に対しましては、特別な配慮が必要となりますので、専門性の高い人員の確保を含めて適正な人員配置をしてまいりたいと思いますので、ご理解くださいるようお願ひいたします。

なお、参考としてですが、七戸養護学校では学校開放や参観授業を実施しており、相談により随時受付もしている状況です。

私からの説明は以上となります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣議員の再質問を許します。

○11番（赤垣義憲君） 答弁ありがとうございました。こかぶ農家への支援については、既に調査等を行い、または報告を受け、JAゆうき青森さんが補助金を出すというところまで進んでいるということあります。また、町は燃料費等の支給などを補正予算で対応するとあります。また、必要によっては専決予算で支援をするという町長の答弁を伺いまして、安心しているところであります。

この大雨の被害以外にも、こかぶ生産者は非常に大変なご苦労をされていると伺っております。昨日の町長の提案理由の中にもございましたが、肥料の高騰なども含め、こかぶ史上最悪の状態だとおっしゃっているこかぶ農家さんもおられました。ご存じの方は多いと思いますが、野辺地葉つきこかぶは、深夜からの収穫という厳しい条件での生産でありまして、人件費削減のために少人数で行うなど、経費を抑えなければもうけは非常に少ないと聞いております。野辺地町のPRにこかぶを利用するのではなくて、こかぶをさらに広めていくことで野辺地町の知名度が上がり、結果的に経済効果が高まると思っております。

野辺地町の特産については、こかぶに限らず地まきホタテやカワラケツメイなども同様で、野辺地町のブランドの構築には欠かせないものと思っております。このような観点からも、こかぶをはじめ特產品の生産を維持していくためにも、生産者への強力な支援を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

様々な支援策の中で、その一つとして検討していただきたいものがございます。蓬田村で行っているホタテガイの残渣堆肥化処理施設というものがあり、ホタテガイの残渣処理から畑等への堆肥が自前で生産できるということで、一石二鳥のメリットがあると伺っております。ぜひこういう事例を参考に、野辺地町でも検討してはいかがでしょうか。

繰り返し申し上げますが、大雨の被害に限らず、また肥料高騰などの情勢悪化に伴う生産者への打撃等も含め、またこかぶの生産する過程での非常に厳しい条件等を考慮して、野辺地町のブランド葉つきこかぶに対し、またそのほかの特產品に対しても強力な支援をよろしくお願いしたいと思

います。

大雨の被害に関連して、スキー場の土砂崩れによってリフトの支柱が倒れるという被害もありました。野辺地町の特産品と同様に、スキー場は野辺地町の冬の観光拠点でもあり、非常に重要な施設であると考えております。民間の事業者とはいえ、冬、雪の季節の野辺地町のアピールができるスキー場であり、今期に閉鎖されるとなれば、大きな痛手となると思われます。この災害復旧に関しては、県などとも連携して町からも支援するなど、この冬も営業できるようにできればいいと思っております。自然災害による被害であることから、スキー場もこかぶ畠も非常に残念なことでしたでは済まされないと思っておりますし、行政が救いの手を差し伸べるべきであると考えております。

先ほど町長は、県に対して支援の要請をしているという答弁がありましたので、その辺りも強力に進めていただき、県からの支援ももらえるように、ぜひ今後も働きかけをしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

子育てしやすい町について伺いたいと思います。町長の答弁では、子育てしやすい町というのは、妊娠から子育てる時期あるいは大人になるまでの間、安心して過ごせる町というお話をございました。町でどのような支援をしているかというと、様々な子育て支援の窓口を設け、要はメンタル面などの支援をしているという認識であります。

また、国では、こどもまんなか社会ということでこども家庭庁を設立し、今後子育てに力を入れるということでございますが、子育て世代の方にお話を伺いました。「子育てしやすい町とはどういう町でしょう」という問い合わせに対して、まず出産、「野辺地町には産婦人科があれば安心して出産できるし、ほかの市へ行く費用の削減や移動の際のリスクも軽減できる。交通費の助成はありますが、非常にお金がかかる。さらに、病後児保育があれば、本当に助かります」という声がありました。また、「他町村では出産祝金があると伺っておりますが、野辺地町には出産祝金はありますか」という問い合わせもありました。

出産の次は保育です。保育について、「国の施策によって保育料の無償化が適用されますが、全ての子供が対象ではありません。この施策で適用外となった場合に、可能であれば町が支援していただけたら助かります」。

保育の次は学校です。「小学校建設が先送りされたことで、子育て世代を後回しにされているようを感じました」という声があります。また、「他町村は給食費の無償化などいろいろあるのに、野辺地町はそれがないのが残念だ」という声もあります。

学校に関する塾について。「野辺地町は小さい町なので、ほかの市町村のようににはいかないまでも、例えば絵画教室とか音楽教室とかいろいろあるとうれしいです」という声があります。

子供の医療について。「野辺地病院の小児科は週に2回だけ。夜に子供が発熱してけいけんなど

を起こしても診てもらえないから、県病や十和田中央病院に行かなければならぬ状況は、ついでに不便過ぎる」という声です。

親の職場について。「町外で働いている方にとって、朝7時頃家を出なければならない状況で、夏休み、冬休みなど、キラキラキッズや児童館は8時半から。預けたくても預けられない。不便を感じている」。

そして、子育てに関する相談です。これは、先ほどのふわふわなど相談の窓口など町が強力に支援している部分でありますので、安心かと思っております。

子育てに関しては、以上のような子育て世代のご意見がありました。どの方もまず1番目に挙げるのは、金銭面がとても大変だと。子供1人育て上げるのには相当な費用がかかるということで、これに対して少しでも町が支援していただけたらと思います。この点については、強く要請したいと思います。よろしくお願ひいたします。

3つ目に、障害児に対応した教育についてであります。教育長がご答弁されたように、障害児の教育というところは非常に大切な部分であると私は考えております。私の息子も障害を持ち、七戸養護学校に通った経緯があります。

七戸養護学校の先生の対応は、すばらしいものがあるとつくづく感じております。本当に1対1で向き合って、子供のいいところを一生懸命伸ばそうとする。例えば教室の中で大きい声を出したり、歩き回ったり、それがある意味障害を持った子たちの特徴もあります。そこを抑えようとするのではなくて、それも含めて伸ばしていくというやり方であります。子供を抑えつけるのではなくて、伸ばしてやるという教育の進め方に、通わせている親としても非常にありがたく感じたところであります。

そこで、この件についてはちょっと1つ質問したいのですけれども、野辺地町の小中学校、特別教育学級に通っている子供さんたちは、1日中その教室で生活されているのか、もしくは時間帯によっては普通教室、一般というのはちょっと語弊があるかもしれませんけれども、ほかの子供たちと一緒に勉強する時間があるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君）　　はい、どうぞ。

○教育長（新渡幹夫君）　子供の障害の発達に応じて親学級といいますか、同じ学年の友達がいる学級に行って勉強する、教科によって勉強することもありますし、特別支援学級で勉強していることもあります。

○議長（戸澤 栄君）　11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君）　ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、障害を持った子供たちの行動、言動というのは、一般的には考えられないというか、急に大きな声を出したり、あとは歩き回ったり、よその子にちょっかい出したりということがまず考えられます。そういう状況は、

今の時点で野辺地町では見受けられるのか、またもしそういうことがあったとすれば、どういう対応をされているのか、この点お伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、どうぞ。

○教育長（新渡幹夫君） 全くないとは申しませんが、あった場合には、そこの学級にスクールサポーターなんかもいますので、個別的にちょっとクールダウンさせるとか、そういう方法を取っております。

野辺地町の教育振興基本計画において、重点目標に4つ目にインクルーシブ教育の充実というのがありまして、障害のある子供、ない子供も一緒に学習できればというようなことを目指しております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 障害を持った子に対しての対応も非常に重要なと思いますが、その教室にいるほかの子たちに影響を及ぼさないような対策、対応を今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、小学校統廃合計画と公共施設の計画について二、三伺いたいと思います。まず、耐力度調査についてお伺いしたいと思います。今年度は、150万円余りの予備調査の予算が承認されていると認識しておりますが、この予備調査によっては来年度本調査、耐力度調査が実施されると認識しております。この場合、この耐力度調査の費用、これはどの程度見込んでいるのかを確認したいです。また、この費用は自主財源で賄うのか、交付金の対象となるのかを伺います。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えします。

本調査の費用なのですが、まだまだ見積り取っている、試算している段階ですので、正確にはちょっと言えない状況ではありますけれども、数千万円、3,000万円ぐらいというふうな表現にさせていただきます。

あと、自己財源なのか、補助対象なのかという部分については、建築をする年度の前2年に調査するのであれば、補助の対象となります。それ以前についてはそれから外れますので、自己財源というような形になります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 校舎建設の2年前までの耐力度調査は、交付金の対象となるということです。

先ほど申し上げました、計画の中で耐力度調査が必要で調査をしますというのであれば、納得できますし、交付金の対象にもうまく合致するのかなということがあります、いつ建設されるか分

からないのに耐力度調査、今、数千万円、3,000万円ぐらいという大まかな金額がありましたけれども、この調査を行って2年後に建設始まらなければ、本調査に対して、3,000万円程度の調査費用に對して交付金がないということありますので、ぜひ今回は1度見送りして、計画を立てた中で必要という判断、要は建設計画が何年度に建設着手というめどがついた時点で、その2年前以内に調査をするということを検討されてはいかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 要望でなくて質問ですね。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

今耐力度予備調査を行ったわけですが、それに伴って県のほうとも隨時国のほうに助言をいただくなど、確認作業をしている最中です。それが正式に回答として来ればよろしいのですが、実際に基準に近いもの、前後するものが、実は緩和する措置というものがありますと、その表現が昭和45年以前に建った建物とか、口頭では50年経過すれば対象になるとか、そういうあやふやな部分があります。まず、その辺を確実に確定してからといいますか確約取ってからでないと、この辺はなかなか進むことができないかなというふうに思っています。その回答が来れば、変更なりしていくのかなと判断できます。

ただ、それがない場合は、やはり安全度、安心度というのが小学校の現校舎は不安視されています。その数字がなければ、こちらの方でただ危ない、老朽化されていると言ってもなかなか説得力もないものですので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今のご説明では、ちゃんとしたところを理解できなかったのですが、要するに今年度の予備調査の結果次第で本調査をする、しないの判断がされると。その場合に本調査を行うのか、行わないのか。行った後2年以内に建設着手できるのかどうか、そこは大きな部分だと思うのです。先ほど3,000万円ぐらいとおっしゃいました。例えば交付金割合が3分の1であれば、1,000万円の国からの交付、補助が受けられる。半分であれば1,500万円、町の持ち出しが減るということになりますので、その辺りもう一度確認したいのですが、予備調査の結果次第で本調査を実施するとなった場合は、やはり来年度行うのか。来年度行った場合には、その2年後に校舎建設に着手できると考えていいのか、もう一度お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 現時点では、今年度予備調査を行いまして、来年度本調査を実施したいとは考えております。

ただ、様々な状況と条件がございまして、特に補助金をもらえるかどうかは文部科学省との協議

が必要です。現在その協議も行っています。本体工事のほか、今回の本調査も対象にできるかどうかというのをスケジュールも込みで協議している最中であります。その辺を踏まえまして、今後いつ本調査をやるか、それを踏まえていつ着工するか、いつ完成するかという計画を国との協議をしながら策定していきたいというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 協議の結果次第ということであるのかなと思います。協議の結果、校舎建設というところに至った場合には、例えばそれが4年後だったとすれば、来年度の調査の費用は丸々自主財源ということになりかねないので、そういったところも踏まえて、含めて国との協議というところを進めていただければいいのかなと思います。

庁舎建設と小学校建設の同時進行は不可能だというお話をファンミーティングで町長はされたと思いますが、この同時進行というのは、どういう部分で同時進行と考えればよろしいのかをちょっと伺いたいのですけれども、例えば新しい役場庁舎完成をもって庁舎の建設は終わって、その後小学校建設計画であれば同時にならないのか、あるいは庁舎建設に係る起債償還、この期間が終わらないうちは同時進行と考えるのか、どの部分をもって同時進行という判断をすればいいのかお聞かせ願います。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） ファンミーティングにおいて、同時進行という言葉を使わせていただきました。今議員おっしゃるとおり、償還が終わるまでとなると、そこまでは長過ぎますよね。ですので、表現でいえば用意ドンというぐらいの感じの私の気持ちです。ですので、同時というのは同時スタートということの表現で、私は同時ということを伝えました。

おかげさまをもちまして、もう再来年には役場庁舎完成するわけですから、そうなればもう十分に可能だろうと私は思っております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 役場庁舎完成してからの財政が非常に不安に思っております。計画では最大で1億2,000万円弱の起債償還額ということで、野辺地町の標準財政規模が40億円だとすると、約3%経常収支比率に影響する金額であります。要は経常経費が1億2,000万円弱ぐらい増えるわけですから、その分収入が増えなければ経常収支比率は悪化する。そういうところも考えていくと、その時期に小学校建設によってまた新たな地方債、起債をするということは、非常に財政に大きな影響を与えると思っております。

あした以降の決算の意見書に監査の方からのご意見にもありましたが、非常に今後も厳しい状況が続くと私は考えております。役場庁舎が建ったから、もうそこにはお金がかかるないではなくて、そこから先約20年の借金の返済が始まるわけですから、そういったところも検討しなければならぬ

いと思っています。ぜひ財政運営をしっかりと計画を立てて、それも踏まえての小学校建設設計画、財源をどこから捻出するのかも含めて、しっかりと検討していただければと思います。

公共施設についての更新時期など、公共施設等総合管理計画などにうたわれているとおり、野辺地町の公共施設は、多くの施設の老朽化が進んでおります。もう40年以上たった建物というのが結構あります。例えば町立体育館もその一つであります。国体ハンドボール会場で使用ができないと判断された町立体育館だと思っておりますが、また立地場所、体育館がある場所は、大雨などによっての浸水地域に含まれているのではないのかなと。いろいろな災害の情報をテレビ等で拝見しますと、公民館や体育館に避難しているというケースが大半だと思います。野辺地町は、大雨による洪水等によって、体育館は避難場所として使えないような場所、建物だと認識しております。体育館は、将来的にどこに移すべきなのか。例えばですけれども、体育館一つ取っても、こういう議論を今から進めていくべきではないのかなと。ただただ長寿命化、延命措置だけではなくて、その先にどういった未来を考えているのか、そういったところも、今すぐとは申し上げませんが、ぜひ町長、町民の皆さんに分かりやすいような町長のビジョンを今後ご提示いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 赤垣君の一般質問を終わります。

次に入る前に暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時34分）

---

再開（午前10時50分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

次に、10番、大湊君の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） おはようございます。一般質問を始めさせていただきます。3つ準備しました。

1、統合小学校新校舎と他の公共施設との複合化について。当初令和7年4月に町内小学校を1つに統合することを目指していた計画は、見込んでいた国庫補助が受けられないため、新校舎の建設時期が未定となり、現在野辺地小学校敷地内に新校舎を建設するため、公立学校施設整備費負担金事業の認定に向けた耐力度調査の予備調査を今年度実施する計画であります。

文部科学省がまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」には、地域コミュニティの拠点として地域や社会と連携・協働し、共に創造的な活動をするために、学校施設と他の公共施設との複合化、共有化が方向性の一つとして示されています。

当町においては、老朽化した公共施設が多いことから、統合小学校新校舎と他の公共施設の複合化を含めた新しい時代の学びやづくり実現に向けた具体的検討に取りかかり、新校舎の早期建設を目指すべきと考えます。この点に関して町の見解を伺います。

2つ目、自治体DXの推進に対する当町の取組について。令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。

その後総務省は、令和3年1月から令和8年3月までを対象期間とする自治体DX推進計画を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしています。この計画に対して、当町のこれまでの取組状況及び今後の方針について伺います。

3つ目、ごみ排出量削減施策の効果検証について。私は、令和3年9月定例会において、家庭用水切り器の配布について一般質問させていただきました。そのときの答弁では、家庭用水切り器の使用により、生ごみ排出量及び町の処理費用負担の軽減を図ることができ、ごみ分別の徹底や啓発により、可燃ごみのさらなる減量化を目指していきたいと述べられました。これまで1年間のごみ排出量削減に向けた町の取組内容とその成果、そして事業評価と今後の方向性について伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、大湊議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、統合小学校新校舎と公共施設との複合化についてのご質問であります。ご質問の内容は、小学校と公民館、図書館や歴史民俗資料館などの教育的施設を含めた複合化を想定してのご提案としてお答えさせていただきます。

まず、統合小学校新校舎の建設につきましては、今年度の計画として、野辺地小学校の耐力度調査予備調査と学校施設整備事業の該当内容について、県と確認作業を行っている最中であります。

建設予定地につきましては、野辺地小学校のグラウンドを想定して進めておりますが、その理由といたしましては、校舎、グラウンド、体育館が一体的に整備され、駐車場の確保と登下校時における送迎及び校外学習等での大型バス利用の際に、交通への影響が少ないと思われる場所を想定して第1案としております。

大湊議員のご質問のとおり、当町には老朽化した公共施設が多く、公民館におきましては、昭和51年に建設され、築45年ほど経過している状況でありますので、定期的な修繕等で施設整備を進める必要があると考えているところであります。

しかしながら、小学校と公共施設の複合化、共有化につきましては、野辺地小学校のグラウンドでは、先ほど述べた施設の一体的な整備でやっと収まる面積であります。現状想定している中では、

用地の制限により施設を増やすことは非常に厳しいということをご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の自治体DXの推進に対する当町の取組についてのご質問にお答えします。この自治体DX推進計画は、国が主導的な役割を果たしつつ、全自治体が足並みをそろえて行政サービスへのデジタルの活用を図ることにより、住民生活をよりよい方向へ変化させていくデジタルトランスフォーメーション化、いわゆるDX化を推進するため、令和2年12月に総務省が策定した計画であります。

この計画では、自治体の役割として、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。その中で、重点的に取り組むべき施策として、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など6つの項目が掲げられております。

このDX計画に関しての当町での主な取組状況ですが、まずマイナンバーカードの普及促進について申し上げますと、今年7月末時点における当町での人口に対するカード交付率は37.1%であります。現在休日交付窓口を開設したりしておりますが、今後さらなる取得促進を図るため、交付体制を充実させながら、出張窓口による申請受付なども実施する予定であります。

次に、行政手続のオンライン化につきましては、現時点で個別の申請手続に係る受付体制が整っていないことから、実際に電子申請を開始するまでには至っておりません。しかしながら、オンライン化の前段として、可能な範囲において町へ提出する申請、届出等の押印省略の見直しを行いました。今後オンライン化につきましては、近隣市町村の動向を注視しながら導入について検討を進め、できるものから順次その電子申請の手続を進めてまいりたいと考えております。

そのほかDX計画で掲げる自治体情報システムの標準化・共通化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティー対策の徹底につきましても、国が定める手順に基づき、必要に応じて検討を進めてまいりたいと思います。

なお、現在当町では、これらの情報政策に関する業務の所管が複数の課にまたがっていることから、DX計画を推進する上で効率的であるとは言い難いところがあり、また専門知識を有する職員の育成も課題となっております。

このことから、今後情報政策業務を統合した専属の部署を設けることも視野に入れながら、急激に進む国のデジタル社会化的推進に乗り遅れることなく、町民のニーズに適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目のごみ排出量削減施策の効果検証についてのご質問であります。ごみ排出量の削減施策の一つとして、昨年8月から家庭から出る生ごみの減量化を目的に、町内全世帯に対して家庭用水切り器を配布いたしました。

また、町広報紙によるごみの分別等の啓発とお願いを行ってまいりましたところ、年間のごみ排出量につきましては、家庭系可燃ごみについて、令和2年度に約2,531トンであったものが令和3年度は約2,494トンとなり、約37トンの削減が図られました。

家庭系ごみ全体を見ても、令和2年度の約3,180トンに対して、令和3年度は約3,146トンとなり、約34トンの削減が図られております。

この結果から、水切り器の配布やごみ減量化の取組が一定の成果として数字に表れていると思っており、町民のご協力に対しまして改めて感謝申し上げるものであります。

昨年の9月定例会での一般質問の回答の中で、家庭用水切り器を使用することによる費用対効果につきましては、短期間での結果を求めるものではないと述べましたが、今後も新たな世帯に対する水切り器の配布を継続していくとともに、ごみの分別、減量化に向けた取組を継続し、検証を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊君の再質問を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 最初の統合小学校と他の公共施設の複合化についてで、今答弁では面積がなくて複合化はしないという答弁だったと思います。

文部科学省が令和4年の3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」というのを出しまして、その中の資料を見ますと、複合化を進めている小学校の事例紹介等もありました。例えば埼玉県の志木小学校では、公民館と図書館を小学校と複合化して、資料が豊富な図書館を学校の教育活動で利用、休館日の公民館、図書館を小学校が事実上貸切りで使用というようなことも書かれておりました。また、東京都の上野小学校では、社会教育センターと複合化と、そこは書いてあるのですけれども、児童は日常的に地域住民の活動が見られ、社会教育施設からも学校の様子が見られる。これによって、相互理解、関心を高められるというようなことを書いてあります。

複合化のメリットとしましては、多様な世代との交流が容易にできる、それから地域コミュニティの強化、にぎわいの創出、重複機能のスリム化、維持更新費用の縮減というようなメリットがあります。

留意点としまして、セキュリティーとか安全の確保、効果的な機能配置、計画時での十分な検討というような留意点もありますけれども、今面積がなくて複合化を考えないということだったので、本当にそうなのでしょうか。今新校舎の図面、平面図のような配置図、何階建てで教室が幾つあって、それぞれの家庭科室とか理科室とかがここにあるというような図面は、青写真的なものはできているのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

詳細、どこにどういう部屋があってという青写真は、今のところはないです。概要としては、3階建てを想定しています。隣接して体育館とか整備するのですが、公共施設というか、そのほかにも児童館であるとか、そういうのも含めた形で今想定していましたので、もしこういう複合化が悪いことではないというふうには理解もしているのですが、そういうのを含めますと、上に延ばすしかなくなるのかなというふうにも思いますし、あと先ほど議員のほうからもセキュリティ一面の話もされました。そういう仕切り等も含めて、不可能な部分を解消することもあると思いますが、やはり防犯上であるとか、そういう利用についての制限等を考えると、現状ちょっと難しいかなと思っています。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） とっても残念です。小学校建てるとき50年、今の長寿命化等考えれば、80年そこに小学校があるという状態であります。

今後の人口減少なんかも考えますと、何とか私町民、子供から高齢者までがみんなで日常的に対話できる場があると、町としていいなとすごく考えます。町長、この点に関してどうでしょうか。これから的人口減少、やはり地域コミュニティーを強化しなければいけない、みんなで町をつくっていくのだということが大事だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

確かに前々からそういう話は出ておりまして、興味はあって大変いいことだなと思っています。もちろん多世代間の交流とかができるということはメリットでございます。

青森市内においても、古川小学校が小学校と公民館が一緒になっているという事例も見たことはありますが、そこはやっぱりそのコミュニティーだけで完結できることがあるのだろうと思うのですけれども、野辺地町の場合は、一つの野辺地全体の公民館を建てるということになると、ちょっと規模としてはかなり大きいものになるということで、今の敷地で果たして足りるかなということがやっぱり懸念されるものだと思います。

ご案内のように野辺地町は、公民館の利用率が他町村と比べても突出して大変よく利用されていると。ですので、文化的活動とか、そういうのがものすごく活発でございますので、もちろん小学生とか中学生とか、その上の年代の方が日々交流できるということは確かに理想ではありますが、現実問題として、野辺地町としてはそれができるかどうかということについては、今課長申し上げましたとおり、敷地の問題とか、例えばどのくらいお金かかるものだということについてなかなか試算できないので、今のところはまず小学校ということで今課長が答弁しました。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 複合化の他の公共施設で、中央公民館、歴史民俗資料館、町立図書館、一応3つを調べますと、それぞれ中央公民館は47年、資料館は42年、図書館は38年経過しております。耐用年数50年でありますので、もうそろそろ次の手を考えなければいけないと考えております。

1つ、ここで確認したいことがあります。長寿命化の考えについてちょっと確認したいのですが、個別施設計画に書かれております長寿命化の考え方として、築20年で中規模修繕、40年で大規模改修、60年で中規模修繕することによって、80年もちます、もたせますというのが長寿命化の考え方だと書かれております。先ほどお話ししました公民館、資料館、図書館など40年近く経過している施設を今から長寿命化の改修等をし、80年もつかどうか。築20年で中規模修繕をしていればいいのですが、もししていなければ、今の書かれている長寿命化の考え方には少し当てはまらないのではないかと思うのですが、この件についてちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 公民館、図書館、歴史民俗資料館につきまして、何年にどのような工事をしたかというのは手元に資料がないので、ちょっと今回答できませんが、後でよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 具体的なものは後でいいのですが、一般的な長寿命化の考え方として、建ててから40年経過したものを今から長寿命化をさせて、さらに40年もたせるという考え方は当てはまるのかどうかというのをちょっと聞きたいです。最初建ててから20年で中規模修繕をしなければ、長寿命化はできないのではないかという心配をしているのですが、そこの点についてお答えお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） 公共施設等総合管理計画と個別施設計画に書いている方針等についてのご説明をこちらのほうからいたします。

先ほど長寿命化して施設を80年もたせるとした場合というのは、公共施設総合管理計画で、どのぐらいこれから施設管理にコストがかかっていくのかを試算するための基本的な考え方として書かれているところです。

それで、基本的にはどうやって80年もたすかといいますと、先ほど議員からお話があったように、20年たったらまず中規模をして、40年で大規模の改修などをしていく、その手入れをすることによって80年もたす、その場合のコスト想定されるものとして計算しています。

実際に個別施設計画のほうで、それぞれの施設が建った年次がありまして、これまでどのように手を入れてきた、その個票がありますので、そちらで判定していくことになりますので、あくまで

も方針として書かれているものが、その個票がある施設のこれまでの履歴に沿って、必ずその改修で間に合うかどうかということは一つ一つ施設の老朽化の判断、あるいはこれからの設計ですね、どういうふうに改修するのかの設計をしていかないと、必ず計画に書いているとおりの手順で間に合うものだ、そういうふうには書いているものではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今の答弁で、ちょっとまた心配事が1つ増えました。それぞれの施設で状況は変わっていくということで、これから修繕、維持していくのに幾らかかっていくのかということ、やはり心配せざるを得ないというふうに思っております。

文部科学省が令和4年3月につくった新しい時代の学び舎、ちょっとお話ししたいことあって、何とか聞いてほしいのですけれども、ここは学校施設は画一的、固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点を持つことが大事ですと。複合化だけでなく、共有化や集約化も検討すべき。家庭科室や音楽室、図書室などを開放しているところもあります。また、今後の防災面を強化するために多目的トイレを造って避難所としても利用する、そういうことも考えていただきたいです。また、小学校建設に関しては、木材の利用を促進し、脱炭素化を推進することによって、これは国の支援策もあります。

このように新しい時代の学び舎、今までの教室と廊下、様々な部屋割りを同じものを造るのではなくて、機能的というか、GIGAスクールでアイパッドで授業するようなことにもなって変わっております。教育も一斉教育、黒板に先生が向かって、児童生徒が同じほうを向いて教育することではなく、これからは個別最適化の教育、先生方は伴走型だと、児童生徒に寄り添って教育をする、そういうようなちょっと今までとは違う流れ、方向になってきておりますので、その点を踏まえまして新しい校舎を、校舎の形が一度決まりますと、どうしても制約があります。いろんな条件を考えて、今までと同じような校舎にならないように、何とか野辺地町の独自のものを出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

2つ目の自治体DXについて入ります。まず、マイナンバーカードの普及率が37.1%という答弁がありましたけれども、総務省のホームページを見ますと、7月末で当町は35.8、全国平均は45.9と書かれておりますが、この違いはどういうことでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） どなたが答弁できるのかな。誰。ちゃんと確認してくれ。

はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 大湊議員、交付率なのですけれども、最新のやつでもよろしいでしょうか。

そうすれば、一番新しいやつで8月21日現在の数値です。交付したのが4,724件、交付率が37.9%

となっております。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 答弁の中で、出張窓口等を進めて申請が増えるように働きかけるという答弁ございました。

他の自治体では、町なかのスーパー やショッピングセンターなどに場所を設けて、そこで申請を促すという自治体もあります。また、マイナンバーカードを申請した時点で商品券をつけるという自治体もあります。この商品券については、普及活動に対する国の補助金の支援にも何か該当するようで、それもあって商品券をつけるという自治体も出ているかと思うのですが、野辺地町としては、出張窓口を設けるというのは町の中に出向くということでしょうか、庁舎の中でやるということでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○町民課長（上野義孝君） 当町においても今の補正予算のほうに計上しておりますが、タブレットを購入し、どこでもインターネットをつなげる状態にして、例えばマックスバリュであれば火曜市とかイベントにも積極的に出張し、当然町民の方にも告知しないといけないのですけれども、その辺広報を使いながら、何月何日の何時からどこどこで出張申請の受付をいたしますという形をこれから取っていきたいなというふうに思っております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。ぜひお願ひいたします。

自治体DXの推進計画では、構成として推進体制の構築4項目、重点取組事項6項目、その他取り組むべき事項2項目が書かれております。推進体制の構築に関してデジタル人材の確保、育成がこの計画には書かれております。

先ほど答弁で人材不足ということがやはり問題視されていることを伺いましたけれども、デジタル人材も外部人材を取り入れている自治体もあります。これは、国からの特別交付税2分の1あります。また、職員の育成としては、今コロナになって、出向くのではなくてオンラインでたくさん研修をする機会あります。

デジタル人材の確保、育成に関して、外部人材、職員の育成、2つ書かれてはおりますが、町としては今現在外部人材を採用する予定はありますでしょうか。また、職員育成としてオンラインでの研修を積極的に行う、そういう予定はありますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、現在当町では情報政策に関わる業務の所管が複数の課にまたがっておりまして、効率的であるとは言い難いということがあります。よって、将来的には、町の情報政策に係る業務を統合した部署というのを設置することも視野に入れていかなければならぬことは考えております。また、専門知識を有する職員の育成にも取り組んでいくことが必要かと思います。

議員ご質問の外部人材につきましては、その人材に求める町としての役割、あと目的などがまだ明確になっておりませんので、今後メリット、デメリットを含めましてきちんと整理した上で判断してまいりたいと考えております。

あと、外部人材の一方で、内部の職員についての育成も当然必要となりますので、これにつきましても今までどおり研修機会の確保には十分町として努めておりますので、その中でこうしたデジタル人材の職員の育成も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 職員育成に関して、私オンライン研修、オンライン研修と何回もお話しするのですけれども、オンライン研修を積極的に進めたいということは考えませんでしょうか。やはり今までどおり出向く研修を考えますか。今この時代やはりオンライン研修は移動する時間もなくて、すごく効率がいい研修だと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

今の時代、オンラインによる研修が多くなってきております。当然そのことも視野に入れながら進めてまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。国の計画には、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進専門部署を設置すべきというふうに書かれております。先ほど課長の答弁にありました複数の課にまたがっていることはやはり問題だと思いますので、専門の部署をぜひ設けていただきたいと思います。

もう一つ、取り組むべき事項を質問させてください。今、デジタルデバイド対策というのが問題になっています。これは、デジタルを通じて恩恵を受けることができる人と、できない人の間に生じる知識や機会、貧富などの格差のことを、このデジタルデバイドというのは言うのです。この対策が、今いろんな自治体でされています。スマホの相談会やスマホ教室を自治体で開催して、使い方が分からぬのだよという方に丁寧に説明する、そういうことによってデジタルデバイド、デジタルの格差をなくそうという自治体がいろいろ出ております。

町内でも携帯会社は今1つだけでしょうか、携帯ショップあるの。どうもお話しに行くと、今ま

でのようなサービスがちょっと受けられなくて、大湊のところに聞きに来たよと言って相談に来られるお年寄りの方が増えてきているのです。何とか町を挙げてそういう方を救う、格差をなくそうというふうに動いていただきたいのですけれども、この点に関してどうでしょうか。全くそれぞれの家庭、個人で頑張れというのか、自治体として少しでも困っている方を助けようというふうに動くのか、何とか後者のほうに少しでも働いてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 善処できるのか。

総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

確かにインターネット、コンピューター、使える人、使えない人で情報格差も出るということが問題になっております。そういう情報弱者の利用の問題の解消に向けて、自治体としても取り組んでいかなければならないということは承知しております。

国では利用者向けの相談会とか、大手の携帯電話4社のほうで、どちらかというと都市部を中心に、そういうのに取り組んでいるという情報はあります。

一方で、地方においては地方独自の相談員とかを採用しながら、また委託しながら、相談会とか、そういうのを実施しているところもあるみたいでありますので、町としましても、まずはデジタルに関する情報政策の部門の統合を見計らいながら、その辺についても情報格差の解消の取組を、もしやるところがなければ町としても検討はしていかなければならないとは考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 新しいデジタル社会、新しい社会をこれから本格的に迎えるに当たり、一般質問の要旨でも書かせていただきました誰一人取り残さない野辺地町にしてほしいと思います。子供から高齢者まで誰一人取り残さない野辺地町を実現するために、一つ一つ着実に取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最後、ごみ処理について1つ質問いたします。青森県のホームページによりますと、最新の1人1日当たりのごみの排出量が、令和2年度の排出量が載っております。野辺地町は1人1日当たり1,061グラムですけれども、県内40市町村のうちの33番目です。青森県は47都道府県の43番ということで、排出量が多い、あまり好ましくない成績がありました。

私1つ伺いたいのが、1人1日1,061グラムの数字と、決算書にある廃棄物対策、家庭系ごみ収集の収集量が2,500トンほどあるのですが、これの関連がちょっと私も計算がよく分からなくて、どういうふうに1人1日1,000グラムが出たのか、教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

町のほうで決算書に載せている量ですけれども、これはあくまでもごみ収集業者が実際にクリー

ン・ペアあるいは最終処分場に運びましたという実績に基づいた数値でございます。

ただ、青森県のほうには、多分町のほかにも例えば自己搬入とか、そういう部分が、あと事業系とか、町のほうでちょっと把握できない部分もあるかと思うのですけれども、それはそれで、事業系のほうは事業系のほうで県のほうに報告が行っているものだと思います。なので、決算書とはちょっと合わない部分も出てくると思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。

34トンですか、一定の成果が1年間で見られましたというふうに答弁ありました。ごみの排出量削減の施策に関しては、事務事業評価シートはあるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと待ってください。

課長。

○町民課長（上野義孝君） もうしばらくお時間をいただければ。手元に今資料がございませんので、事業評価するのにも対象になっているのとなっていないのがございますので、今それちょっと調べて、後で報告いたします。

○議長（戸澤 栄君） それでいいですか。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 第6次まちづくり総合計画の基本目標の5、「環境意識の向上に努め、ごみ減量化による循環型社会をめざす！」という基本目標があります。今の野辺地町は、県の平均よりも低いです。町長の答弁では、一定の成果があるというふうに捉えておりますが、まだまだ私これ頑張って削減に取り組みたいと思います。町民の皆様から協力を求めるために、どうしたらいいでしょうか。頻繁なPRも大事だと思います。昨年度も話をしたのですが、モニター制度というのも一つの案ではないでしょうか。

また、ごみの処理機の購入助成、コンポストという生ごみを肥料にするという、堆肥化するという数千円のものがありますけれども、その購入の助成をして、積極的にごみ削減を促すとともにどうかなというふうに思っております。

いかがでしょうか。ごみの削減、まだまだ働きかけが足りないと考えておりますけれども、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

確かにまだまだ全然なっていないと私も思っておりますけれども、行政としてもご協力願うのに関しては限界がございます。いずれにしても、クリーン・ペアに搬入されるごみの約8割が台所か

ら出るごみであります。なので、昨年水切り器を全世帯に配って、何とかごみ袋に入れる前にもう一絞りしていただければ、1世帯で1日10グラムやると、年間300キロぐらいの軽減になるものと思います。それが6,000世帯となれば、膨大な、かなりの減量効果が見込まれます。なので、よくごみ袋を見ますと、ごみの底に水が大量にたまつた状態の生ごみがたくさんあります。あれだけ絞るだけでも、かなりの効果がございます。なので、お願いしかできないのですけれども、町民の皆さんの意識改革といいますか、そういうのに頼らざるを得ないのかなと。町では広報に、今年度から2か月に1回、ごみの特集を組むことにしておりましたが、まだ3回ぐらいしか載せることができません。というのが、スペースの問題もございまして、突発的に入ってきた事業とか、そういうのに譲ってみたり、その関係で回数は減っておりますけれども、10月号には特集でごみの3Rを推進しようということで、先ほど大湊議員もおっしゃいました2年度の1人1日当たりの町の順位とか、あと青森県の目標は940だよと、野辺地町は全然足りないよというのも表示しております。

あとは、大きなものとして雑紙、これを分別して搬出量を減らしましょうと。雑紙というのは、食品の箱とかティッシュの箱、あとはサランラップの箱とか、あとその芯、それからトイレットペーパーの芯、あとは包装紙、これらが大体可燃ごみに入っております。これを雑紙として別に分別して、紙の回収日と一緒に出してくださいという、これだけでもかなりの効果があるのではないかなど。なので、町とすれば、町民の皆さんには協力をお願いしたいということしかできませんので、何とか広報を使って町民の方の意識も変えていただきたいなということが切なる願いであります。

あと、もっと大きい問題としましては、自治会に加入していない方、あとはアパートに入っている方にはごみカレンダーが行き届いていないはずでございます。今年から自治会のほうにごみカレンダーはもうお願いして、加入した方に渡してください、追加でですね。なので、町では、引っ越ししてきた方とかには各自治会長さんを紹介して、そちらに行ってもらってくださいというふうな指導もしておりますが、まだまだ始まったばかりなので、その効果もどうなのかな、これからちょっと検証しないといけないと。各自治会長さんからも、後ほど聞いてみたいなと思っておりました。なので、まずはPRをこれからもっと多くして、ごみの搬入量を減らして、町の財政の負担も少なにしたいなというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。ごみ問題は、SDGsという最近出ておりました文言にもありますけれども、町を挙げて取り組める身近な問題解決だと思います。町民課だけでなく学校教育課の、小学校の児童もごみを何とか少なくしよう、リサイクル等の話、教育しますよね。何とか担当課、担当課、いろんな課にまたがってごみの削減を町を挙げて取り組むのだ、みんなでまず青森県の平均よりも低くしよう、次は青森県でナンバーワンになろう、全国でナンバーワンになろう、そういうような心が高揚するような、何かそういうのが私は好きなのです。好き嫌

いでは駄目だな……そういうことをしたいのです。コロナですごく静かになってしまいました。町民の皆さんも一つの目標に向かって、みんなで頑張ろうということを何とか町主導で行って、これから町づくりを進めてほしいと切に願っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） はい、ご苦労さん。これにて大湊君の一般質問を終わります。

午前中の部はこれで終了しまして、午後は1時半から再開しますので、よろしくお願ひします。

休憩（午前1時45分）

---

再開（午後 1時29分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

午前中答弁漏れがありましたので、町民課長からお答え申し上げます。

はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 大湊議員からご質問のございましたごみ排出量削減策の効果検証について、評価シートはあるのかというご質問に対してもお答えいたします。

第6次野辺地町まちづくり総合計画前期基本計画に係る内部評価の中にそのシートはございます。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 大湊議員、よろしいですか。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） それでは、引き続き一般質問に入ります。

7番、高沢君の一般質問を認めます。

7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） それでは、通告に従って質問させていただきます。今回は、1番、海水浴場の利便性向上と管理について、2番、まかど温泉スキー場のナイター営業を含む町の支援について、3番、スキー競技の選手育成について、4番、風力発電事業に伴う周辺の自然環境影響と再生について、以上4点です。

まず、1番目の海水浴場についてなのですが、国道279号に接した駐車場のトイレは、近年の下北縦貫道路延伸に伴い利用が増えているようです。下北観光や仕事、通勤などで通る人たちに休憩場所として、また夕日の沈む絶景が見られる場所として、隠れた人気スポットになっているが、トイレの清掃が行き届いていない、古くて汚いとの苦情も聞こえております。これは、ハエ、蚊などの害虫のことです。

公共施設は町の顔。町のイメージダウンにつながることが危惧されます。今後下北縦貫道路の全

面開通により、駐車場に訪れる人も増えることが想定されるので、一日も早い改修により、明るくきれいなトイレにする考えはないか、町の考えを伺います。

さらに、海水浴場の管理について、海水浴シーズンのみならず、近年のアウトドア人気でキャンプに訪れる人も増えているように思われます。利用者の増加による町財政収入増が期待されることから、積雪の12月から3月を除く期間も利用できるよう、施設の管理者を配置して、清掃、管理、除雪、整備等を充実させてはどうかと考えますが、町の考えを伺います。

そして、4月以降雪が消えると、テントを張りキャンプする人や、炭の燃えかすを捨てたり、ごみを放置して帰る痕跡が見受けられます。また、「犬の散歩禁止」の立て看板設置にもかかわらず、散歩させる人や、管理人がいない時間を見計らって立ちに入る人もおり、マナー、衛生面で改善すべきではないかと感じます。管理人を配置し、きちんと管理していることをアピールして、適切に利用されるよう効果的な対策について、町の考えを伺います。

次に、2番についてです。まかど温泉スキー場は、県内に誇れるスキー場として、また駐車場からゲレンデにすぐ出られるためにスキーヤーに人気のスキー場であります。しかし、近年のコロナ感染拡大などもあり、昨シーズンはナイター営業ができませんでした。このままでは地域で人気のスキー場、町の宝とも言えるスキー場が営業停止になりかねません。スキー発祥の地、野辺地としては、何としても残したい観光資源であると思いますが、今後ともスキー場への支援を長期的展望に立って継続できないか、町の考えを伺います。

次は、3番についてです。野辺地町では、これまで学校関係者や指導者、競技関係者、保護者や地域の方々、そして児童生徒の皆さんの努力により、スキーといえば野辺地町と言われるほど強い選手が育ち、すばらしい成績、多くのオリンピック・パラリンピック出場選手を輩出してきました。

しかし、近年は、少子化等とともにノルディック、アルペン競技が共に選手が減っているように見受けられます。ノルディック競技では、既に野辺地クロスカントリースキークラブとして小学校3校の選手でリレーチームを組んでいると聞きます。アルペン競技でも、大会に出場する児童は数えるほどです。

当町においても、スキーをやる子供が増えない、指導者が極めて少ない、保護者の負担が大きいなど、個人の努力だけでは解決できない課題があると思われます。スキーコースが整備され環境が整っているスキー場が、今後選手がいなくて競技ができない、あるいは利用者がないため閉鎖するなどの事態が心配されます。この先もスキーが大好きだからスキーをやりたい、強い選手になりたいと思う児童生徒を増やし、競技選手をどう支援し、継続させていくのかについて、町の考えを伺います。

4番です。柴崎地区に建設が進められていた野辺地柴崎風力発電所の国内最大出力の風車2基が本年4月に完成し、運転を開始しました。この風車の羽根が陸路で搬入された際、とてつもなく大

きいため、設置場所周辺の樹木を伐採して搬入したのではと想像されますが、伐採があったのかどうか、実際の搬入の状況を町として把握していますか。

また、風車建設のため、設置場所周辺の土地を造成し設置したことと思われますが、このような緑の自然環境を一時破壊したものを見元させる計画はどうなっているのか、風車建設の事業者との契約の際の内容について伺います。

また、昨年（仮称）みちのく風力発電事業（株式会社ユーラスエナジー・ホールディングス）の風力発電所の設置計画が公表されました。この計画は、青森市、平内町、野辺地町、東北町、七戸町、十和田市の6市町にまたがって、八甲田の山の周辺に発電設備を建設するというのですが、この場所は国内屈指の観光名所であり、四季折々の自然豊かな景観に優れ、観光客の人気スポットです。

また、風車建設による森林伐採で動植物に影響を及ぼし、豊かな生態系も損なわれる危険性があります。土砂崩れなどの災害のリスクも懸念されます。

計画の中に当町も含まれていますが、事業者からの町への説明はあったのでしょうか。この計画についての町の考えを伺います。

以上となります。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、高沢議員のご質問にお答えします。

初めに、海水浴場の利便性向上と管理についてのご質問にお答えをいたします。まず、国道279号線沿い駐車場トイレの改修についてですが、このトイレは平成8年度に原子力発電施設等周辺地域交付金、現在の電源立地地域対策交付金を活用して整備したものです。設置後25年が経過しており、これまで細かな修繕等は行ってまいりましたが、明るくきれいなトイレであるとは言い難い状況にありますので、今後改修について検討していきたいと考えております。

その際、国の交付金を活用して整備した施設であることから、国や県との協議を行った上で改修に必要な経費の積算なども行い、対応を検討することになりますが、いずれにいたしましても、それまでの間は清掃など、可能な限りの対応を心がけていきたいと考えております。

次に、海水浴場での冬期間を除く通年での管理人の配置についてお答えします。近年アウトドア人気もあり、海水浴場でキャンプを楽しむ方々もいらっしゃるところですが、議員からご提案のあった通年に管理者を配置して施設を開放することについては、使用料収入は期待できますが、施設管理人を配置するだけの収入を見込むことは厳しく、費用対効果の面からは慎重に検討すべきものと考えております。

しかし、今後町民の憩いの場として、また町外からの観光客の誘致において、効果的な施策があるかどうかという検討は進めてまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

また、炭の燃えかすの放置、犬の散歩などの禁止行為防止の改善についてのご質問ですが、キャ

ンプなどで使用した炭の燃えかすの処理につきましては、指定の炭捨て場を設け、貼り紙やキャンプ受付時に炭の捨て場所を案内しているほか、海水浴場内での犬の散歩やペットの入場につきましては、衛生面の観点から禁止させていただいており、施設出入口や施設内に看板を立てて周知を図っております。

これら迷惑行為や禁止行為をなくすために最も重要な大切なことは、利用者のマナーやモラルの向上を図ることだと思っております。地道な取組ではありますが、引き続き施設内における利用者に向けた周知徹底、協力依頼を行っていくとともに、今後ホームページやＳＮＳなどを利用した働きかけなども行い、町民をはじめとした利用者の方々のご協力をお願いしていきたいと考えております。

次に、2点目のまかど温泉スキー場のナイター営業を含む町の支援についてのご質問にお答えいたします。2年前の少雪とコロナ禍において、まかど温泉スキー場は厳しい経営が続いていたことから、昨年からスキー場を運営する十和田観光電鉄株式会社に対し、国の交付金を活用した支援を実施してきており、今年度につきましても引き続き支援することとし、今回の補正予算に必要経費を計上させていただいておりました。

しかし、昨日の提案理由冒頭の諸般の事情でお話しさせていただいたとおり、このたびの大雪、長雨によってスキー場は大きな被害を受けたところです。複数の斜面の崩落が発生し、第2リフトの支柱2基が倒壊したほか、第3リフト搭乗口に設置しているリフト運行管理小屋の基礎付近も崩落しております。

現在、スキー場を運営する十和田観光電鉄におきまして、被害状況の調査等を行っているところですが、同社では、斜面の崩落が広範囲にわたることから、その把握等には相当の期間を要すると思われ、今シーズンの営業については厳しい見方をしているとの話を受けております。

私も議員同様に、スキー発祥の地である野辺地町として、また冬期間の観光資源や健康増進の一翼を担うスキー場であることから、今回の被災に肩を落としている一人であります。

先般、上北地域県民局長と意見交換する時間をいただきましたが、その席上、私からスキー場の被災状況をお話しさせていただき、再建に向けた県の支援や情報提供をお願いしたところでもあります。

今後スキー場の復旧に向け、町として可能な支援を積極的に行っていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とお力添えをお願い申し上げます。

次に、3点目のスキー競技の選手育成についてのご質問にお答えします。当町では、冬季オリンピックに出場した選手は3名、冬季パラリンピックに出場した選手は1名であり、この先輩方を目標に頑張っている児童生徒たちも少なくないと思います。

ですが、この少子化の折、スキー競技のみならず、スポーツ団体全体の人口が減ってきており

況であります。青森県小学校スキー大会においても、年々参加者が減ってきております。5年前の大会参加者は151名でしたが、直近の大会では99名ありました。リレー競技についても、当町の小学校においては、平成30年度から学校単位ではなく野辺地クロスカントリースキークラブ所属で参加しております。スキー競技の選手育成については、学校でもオリンピック出場選手の紹介や体育の授業を通して底辺の拡大を図っていきたいと思います。

今後スキー競技だけではなく、子供たちが好きなスポーツ、やりたいスポーツを自由に選択し、学校、家庭、地域が協働で競技スポーツを応援できる環境を育てていきたいと考えております。

また、東北大会以上に出場する団体の事前の強化合宿などに必要な経費を補助する競技スポーツ強化支援事業も継続していきたいと考えております。

次に、4点目の風力発電事業に伴う周辺の自然環境影響と再生についてのご質問にお答えをいたします。まず、野辺地柴崎風力発電所の風車設置場所周辺の樹木の伐採についてお答えします。

野辺地柴崎風力発電合同会社は、JR東日本エネルギー開発株式会社、開発電業株式会社と野辺地町の3者で設立した会社であり、柴崎地区健康レクリエーション施設内において風力発電事業を行うことを目的としております。令和3年4月に発電所建設の工事に着手し、本年3月に運転を開始しております。

柴崎地区健康レクリエーション施設内は大部分が草地ですが、一部森林法に基づく林地に該当する箇所がありました。場所は、標高の低い側に設置しております1号機の搬入路入り口付近であります。こちらは伐採の許可をしており、伐採の面積は650平米余りです。また、風車の建設に支障があった雑木などを一部伐採しております。

設置場所周辺の土地の復元についてであります。当該設置場所は町有地であることから、野辺地柴崎風力発電合同会社に対し行政財産使用許可を行う際に、返還時には原形に回復することを約しております。

続いて、(仮称)みちのく風力発電事業について、事業者からの説明の有無についてお答えをいたします。まず、(仮称)みちのく風力発電事業は、大きく分けて2つのエリアでの計画であると認識しております。1つは、八甲田周辺を含めた青森市から七戸町、十和田市までのエリア、もう一つはその北側に位置する野辺地町と平内町、東北町の境界である烏帽子岳周辺を含むエリアです。この烏帽子岳を含むエリアにつきましては、令和元年11月に事業を検討している旨の説明を受けております。

今回の(仮称)みちのく風力発電事業については、事業者が令和3年9月に環境アセスメント制度の第1段階の手続である計画段階環境配慮書の縦覧を実施し、一般の方も含め意見募集を行いました。

環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境に及ぼす影響について、

事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を地域への説明やアセス図書の縦覧により公表して広く意見を聞き、それらを踏まえて環境の保全の観点から、よりよい事業計画をつくり上げていく制度であり、複数の段階の手続が定められています。

計画段階環境配慮書は、計画の立案段階で事業に係る環境保全のために配慮すべき事項について検討を行い、その結果をまとめたものです。

縦覧の結果、八甲田周辺での事業に対する環境大臣及び経済産業大臣意見や地元関係者の意見等があり、事業者からは、その意見を踏まえ、計画の見直しを行っていると伺っております。

このような状況から、鳥帽子岳周辺を含めたエリアでの事業実施についても、地元の意見や地権者等の意見も踏まえて、風車の配置を検討している状況であると伺っております。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入は国の重要な施策であります。そして、環境の保全もまた重要な課題であります。両者の両立が望れます。

当町といたしましても、地元住民の意見、生態系や植生等の改変の回避や低減、搬入路整備に伴う環境への影響等、十分な調査と最大限の配慮の上、判断をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） それでは、再質問いたします。

まず、海水浴場についてですが、先ほどの町長の説明では、費用、金額についてはお聞きしましたが、トイレ改修をするとすれば、どれくらいの経費が見込まれるでしょうか。お知らせ願います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

現在のところ、どのような改修ができるのかというのを調査している段階です。例えば上物を全部替えるとか、リフォームするとか、そういうのを今検討している段階で、ご質問の経費についてはまだ試算しておりません。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） では、海水浴場の年間の運営費というか維持費と、それから利用者数はどれくらいか、調査したものがありましたらお答えください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年度の予算でいえば790万円ほどとなっております。工事が300万円近くありますので、そういう工事、備品を除けば580万円ほどの維持管理となっております。

そして、収入のほうなのですが、少しお待ちください。昨年度の実績でお答えしますけれども、

まず海水浴場の敷地使用料として、テントを張る経費ですけれども、2万7,600円となっております。あと、マリンハウスの施設約14万円で、それから海水浴場の駐車場に設置している自動販売機約4万円の収入となっておりまして、全体で20万円ほどの収入となっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 利用者数は幾らくらいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） 昨年の実績でいいますと4,420人です。今年の実績でいえば約5,000人ほどとなっております。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 収入の面からいえば、さほどではないというか、そんな高い収入を上げているとは言えませんが、それでも20万円ほどということなのですけれども、利用者が昨年4,420人、今年は5,000人と言いましたっけ、ということで、本当に去年から比べれば、ソロキャンプとかもはやっていますので、やっぱりキャンプ人気のためかなと思ったりします。

それで、もう一つ伺いたいのは、管理する期間延長した場合、先ほどの町長の答弁では費用対効果でさほど効果がないということではありますけれども、仮に管理する期間を延長して開放して利用していただいた場合の管理費というのですか、人件費は幾らくらい見込まれるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） 高沢議員のご質問の雪が降らない期間、そして今やっている通常の開設期間の差額分で、約100万円ほど増額される試算をしております。1人を配置した場合です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。100万円ということですので、本当に費用対効果ということはもちろん考えますけれども、先ほど町長のほうから利用者のマナーに期待するとか、これまでの施策をやっていくということがございました。もちろんそれはもうやっていただきたいですし、継続していただきたいのですが、何かもう少し工夫がないかなと。結局犬を連れての散歩なども、入らないでくださいという立て看板が、私見たところでは3か所かな、立っていますけれども、どうしても入ってくる方もおられます。そして、キャンプ場でのマナーとか施設内でのマナーも、注意してもというところもなくはないのですけれども、啓蒙というのですか、それは強い形でも弱い形でもいいのですけれども、やはり継続的にやっていただきたいと思いますし、先ほどの町長の答弁の中にもありましたので、その辺に期待しますが、さらにまた強力なものも考えられたらやっていただきたいと思います。これは要望です。

それでは、2番目の質問に移りますが、まかど温泉スキー場の件なのですけれども、先ほどの町長

からも説明ありました。そして、昨日のお話もありました。土砂崩れが発生して、今シーズンの営業は大変厳しいであろうということあります。残念なことですが、本当に町にとっても貴重な観光施設であり、町営スキー場というくらいにやっていると思いますから、使っていると思いますから、利用者にとっても大事なスキー場であり、本当にスキーヤーにとっては残念だという声も聞かれています。一日も早い復旧のために、引き続き町の支援をお願いしたいと思います。これは要望といたします。

次に、3番目のスキー競技の選手育成についてです。小学校、中学校のスキー部の現状、部活の様子、部員数、そして大会での成績、ここ何年かの成績の傾向というか状況など、どうでしょうか。

それと、もう一つ、ボランティアで指導してくださったり、お世話をしてくださったりしている方々との定期的な意見交換などというものはやられているのでしょうか。

この2つについてお願ひいたします。

○議長（戸澤 栄君）　　はい、課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君）　　高沢議員の質問にお答えします。

現在のスキーの成績についてなのですが、具体的な成績というのは私ちょっと把握していなかつたのですが、申し訳ありません。

あと、スキー団体との話合いとか、そういうのに関しては、昨年度県小学校スキー大会とか、中止にはなったのですが、それ以前にスキークラブさんとかの会議とか数回開いております。あと、昨年度最初にやった大会は、ジュニアクロスカントリー大会がありました。これは、通常どおりの開催としました。最後のフィッシャーカップについては、中止になりましたが、選考会的なものを開催しております。

以上となります。

○議長（戸澤 栄君）　　7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君）　　ありがとうございます。学校のスキーをやっている子供たちの状況、後でもよろしいですので、その辺もしつかんでいましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

スキーをやっている子供たちの保護者は、用具から遠征費用から様々お金がかかるわけですけれども、保護者の経済的負担を減らして、安心して子供たちが競技ができるよう、町からの援助をさらに増やしていただきたいなという思いがございますが、その辺のところは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（戸澤 栄君）　　課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君）　　ご質問にお答えします。

先ほど町長の答弁の最後にもありました、競技スポーツ強化支援事業というものを実施しており

ます。こちらの事業は、東北大会以上に参加する団体の遠征費等に出す経費であります。

去年の実績なのですが、一応野中スキー部で1件、野高スキー部では4件支出しております。こちらは1人2万円の上限で設定していますので、そういう経費は継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。ぜひ引き続きお願ひいたします。スキー競技に限らずスポーツ全般にやってくださると思いますので、また引き続きお願ひいたします。

それでは、4番目の質問に入ります。まず、野辺地柴崎風力発電所の運転開始によって町に入る経済効果というか、経費は年間幾らでしたでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長か。ちょっとお待ちください。

○7番（高沢陽子君） はい。

○議長（戸澤 栄君） いいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 柴崎風力発電所による町への財政効果ということで、まず発電設備の設置に伴います固定資産税、償却資産税、これがございます。これは、令和5年度から発生いたしまして、詳細な数字はまだ分らないのですが、初年度ですとおよそ2,000万円余りになるかと見込んでおります。

次に、町の農林水産業振興基金への支援ということで、売電料のおよそ1%を目途としてご寄附いただけすることになっております。おおむね金額としては300万円程度になるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございました。結構な、初年度で2,000万円ぐらいの見込みになると、これは固定資産税ですけれども、期待したいと思います。

それで、契約の内容に、設置のために土地造成を行った後の緑地の回復について契約しているかどうか伺ったところ、町長のほうからきちんと元の状態に回復するように約しているという答えがありました。この契約がきちんと履行されているか、これからというか、今後運転開始後の監視と言えば言葉悪いのですけれども、現地のパトロールなどは、そういうのは計画にございますか。やる予定はあるでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

現地のほうは、産業振興課が管理する柴崎地区のレクリエーション施設で、当課におきましても

大雨降ったりとかすれば、現場のほうを確認しておりますと、砂利が流されたりしている状況を見れば、すぐに業者さんの方にお伝えしまして、対策を講じてもらったり、そういうことはしております。引き続き今後も定期的というわけではありませんけれども、状況を見ながら管理のほう努めてまいりたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 契約したとおりにやられているかというのを、事業者の運用の状況を引き続き確認するということは大事だと思いますので、できれば定期的に行っていただければと思いますが、引き続きやるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に入りますが、（仮称）みちのく風力発電の事業についてでございます。事業者から町へ詳しい説明があったのかなと思いましたが、先ほどの町長の答弁ではお話があったようですが、この風力発電、再生可能エネルギーの事業なので、頭から反対ということは申しませんけれども、一企業の利益確保のため、何か無制限な開発が住民の意思を無視して進められているところもあるように思います。

企業、事業者には、地域の産業を保護することとか環境保全、そして住民への誠意ある説明などが求められると思いますが、もしも野辺地町へ具体的な内容で提案されたら、町長はどのようにお考えになって進められますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

今高沢議員からのお話でございます。私先ほど申し上げましたとおり、経済効果と、それから自然環境の保全、両方をきっちり考えて、それで環境破壊が激し過ぎるよということになれば、これから将来にわたって、この間県知事もおっしゃっておりましたように、海を育てるのは山を育てるのと一緒にだということでございますので、そういう観点からも違法伐採ではなくて、極端な伐採があって、山の木が切り倒されて、陸奥湾の栄養がなくなるということがないようなことも考えつつ、業者との折衝もしていきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ぜひとも環境とのバランスなど、そういうことも考えながら進められるべきだと思いますので、しっかりといろいろなことについて検討をして、事業を進めていただきたいと思います。

私のほうからの質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 次に、3番、中谷議員の登壇を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） それでは、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、町民不在の新庁舎建設事業に対しての責任について。新庁舎建設事業において、19億円余りの事業予算で入札を実施し不落であった。その後、直ちに問題点の洗い出しあわせに同額にて再度入札を試みるも、これも失敗。お粗末としか言いようがない。3度目は、大幅に事業費を膨らませて何とか落札されたものの、2度目の最低入札額よりも高額となった。

町民に対し、数億円という追加負担を強いているのに、町長以下行政は何の責任も感じていない様子。自らの見通しの悪さを棚に上げ、原因をウクライナ情勢など世界経済情勢の変化のせいにする。きちんと責任を取るべきではありませんか。

また、8月に4回しか開催されなかったファンミーティングですが、原子力立地給付金を5年間も延長して事業費に充てることに関しての詳しい説明がありませんでした。6月定例会の答弁では、詳しく補足説明をしていくと言っておられましたが、なぜ説明がなかったのか。この町民に多大な出費を強いて進めている事業が到底町民のための事業だとは考えられない。一体誰のための事業なのでしょうか。

2番目として、野辺地病院のハラスメント問題について。6月定例会に続き、野辺地病院のハラスメント問題について伺います。北部上北広域事務組合で行われたアンケート結果は、どのようなものでしょうか。その結果、組合ではどのように対処していくことになったのでしょうか、伺います。

町長は、6月定例会開催時点では、町として全く調査、対応をせずにいましたが、その後今日まで情報収集や調査は実施されたのでしょうか。今後の対処、対応を伺います。それとも、匿名の投書は卑怯だと答弁されておりましたが、卑怯だという理由により、一切調査は実施しないのでしょうか、お考えを伺います。匿名かどうかよりも、内容が真実かどうかのほうが重要だと私は考えます。

また、町として野辺地病院に対して発言、要請ができるないかという質問に対し、町長はそれは法律違反になると言われましたが、このことについて詳しいご説明をお願いします。

退職され、病院を離れた町民の方々からの情報収集は、町独自に行うことが可能だと思いますが、行ってみてはいかがでしょうか。その後対応を検討するのも一つの方法だと考えます。退職された方の中に復職を希望する方がおられたら、町としてその後押しをするべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 中谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎建設に係る事業費の増加により、町民の皆様に数億円という追加負担を強いていることへの行政の責任というご質問ではございますが、これまでの議会におきまして、議会の皆様には入札の状態、そしてそれぞれの金額についてご議決をいただき、今の計画となっていました。

議員から「世界経済情勢の変化のせいにして」というお話がありましたが、まさに事業後増額になった原因は世界経済情勢の変化によるものでございまして、行政として不適切な仕事の進め方をしたためではございません。

次に、ファンミーティングにおいて、原子力立地給付金を5年間延長して事業費に充てるということに関して詳しい説明がなかったというご質問でございますが、これまで町民の皆様には、平成24年度まで原子力立地給付金として受け取っていた額の一部または全部を電源立地地域対策交付金として町が受け取ることにご協力いただき、これにより捻出される財源を基にして新庁舎建設事業を進められていることに大変感謝をしております。このうち平成30年度からの原子力立地給付金の取扱いについては、町民の皆様のご意見をお伺いして、新庁舎建設事業のために当分の間ご協力いただくことに決定させていただいております。

議員ご質問の中に「5年間も延長して」という表現がありましたが、町ではご協力いただく期間について、これまで明確にお示しできなかつたものを、このたび庁舎等新築工事の契約が成立したことから、町民の皆様にご協力していただく期間を算出いたしましたところ、令和15年度までとなりましたので、5月末日には「新庁舎かわら版」第5号や町のホームページにおいてお知らせし、今年度のヘジファンミーティングでご説明させていただきました。そのため、「延長します」という説明ではなく、「令和15年度までの基金積立てを予定しています」という簡潔な内容でご協力をお願いさせていただいたところであります。

いずれにいたしましても、原子力立地給付金の活用という大変重要なことでございますので、町民の皆様のご理解とご協力をいただくために、のへじファンミーティングのみならず、今回「広報のへじ」9月号の私のコラムにおいてもアナウンスさせていただきましたが、ほかにも各種集会行事の場など様々な機会を捉え、これからもご説明してまいりたいと思います。

次に、町民に多大な出費を強いて進めている事業が到底町民のための事業だとは考えられない、一体誰のための事業なのかというご質問についてであります。新庁舎建設事業は、行政サービスの向上と効率化を図り、堅固な防災拠点を整備することによって、様々な業務を途切れなく実施し、町民の皆様にとって住みやすい町となるように目指していくものですので、町民の皆様のための事業であることはもちろんのこと、町の将来を見据えた必要な事業であると考えております。

次に、2点目の野辺地病院のハラスマント問題のご質問についてお答えします。この件につきましては、北部上北広域事務組合に関する事案でありますので、事務組合において処理するものであり、町が調査等を行うものではないと認識しております。

その理由といたしまして、当該事務組合は、3町村で構成する地方自治法上、1つの特別地方公共団体であり、議会も有する組織でありますことは議員もご承知のことと思います。

6月定例会で法律違反という言葉を使いました。特別地方公共団体であります一部事務組合に関

しましては、地方自治法の第284条から第291条にかけて規定されておりますが、「一部事務組合において共同処理するとされた事務については、関係地方公共団体の権能から除外され、一部事務組合に引き継がれる」ことになっております。したがって、北部上北広域事務組合に引き継いだ事務に関して、その権能を除外された野辺地町が事務組合を越えて関与することはできないものです。

なお、この事案に関しては、既に事務組合内での調査を行い、その調査結果につきましては事務組合の議会に報告をされております。

また、野辺地病院を退職された方につきましては、様々な理由があろうかと思います。これにつきましても、一町村がその調査、関与することは適切でないことから、町として対応する予定はありません。北部上北広域事務組合の中で対応するべきものと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ありがとうございました。まず、1点目の前半は、ある程度今までの入札に関する経緯を述べさせていただきました。そして、1回目の入札の後に、ある程度は原因とか、そういうものは調べたと思うのですが、結果的にはまず落札ができなかったというのは、やはり参加された業者自体が今後どのような形で資材の高騰があるとか、そういうものを細かく検討した上での入札価格を提示したのではないかと思うのです。そうすると、野辺地町としては、そういうことまで計算に入れることができなかつた。結局きちっと先々のことを見て単価を算出しなかつたというようなことも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

前に3月の特別委員会の際に、1度この点についてお答えしていると思いますけれども、1回目の不落になった際に設計の適正性、こちらが大丈夫かどうかということを設計業者も呼んで調べて、その上でまず大丈夫だと判断して2回目の入札を執行しましたと。そして、2回目の入札も不落になつた後にヒアリング等の調査をして、今中谷議員ご指摘の価格の相違、実際に市場でどのくらい高くなっているのかというのをよく調査していったときに、1回目と2回目のこの間、ちょっとその辺のことが判明してきたということをお話ししたと思います。

ただ、1回目と2回目の入札の間に、2月24日にウクライナの情勢が大きく変化するというのがあって、この入札案内をした2月18日の段階では、こここの分は見られていなかつたので、まだ落札する可能性があったということで、このとき行った町の事務に関しては、決して2回目の入札を執行したことには重大な瑕疵はなかつたと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） やるだけやつた結果だということでしょうが、結果的には落札ができなか

ったということを考えると、やはりどこか見落としの部分があったのではないかと。こういったことはもう済んだことですからあれですけれども、そんな感じで進めてきたと思うのです。

そして、議会の議決をいただいて云々と町長言われましたが、この事業に関しての議会としての責任というのもやっぱり私は考えいかなければならぬのではないかと思っています。議会の一つの大きな仕事である行政に対するチェックというものがちょっと甘かったのではないか。それに関しては、議会としての責任もあると思っています。今後さらにこういう議会としての仕事を十分果たしていきたいと私は考えています。取りあえずはどうしようもない状態で、ウクライナ情勢とかの世界経済情勢の変化による単価の高騰などが原因だと言われて、全く責任を取るというような気持ちがないということが分かりました。

それから、ファンミーティングに関しては、いついつまで積み立てますという説明は町長からもありました。私も実際聞いています。でも、それは10年まででしたけれども、あと5年追加して4億5,000万円を積み立てますよ、そういう親切な説明があってもよかったのではないか。それを私は、あの6月の定例会に求めていたのです。そうしたら、それに関しても詳しく説明すると町長も課長も言われましたが、結局蓋を開けてみたら、それに関しては全く説明がなかった。ずらっと15年まで集めます、それで終わってしまっている。全然ファンミーティングでの説明がなかった。必要がないと思ったのですか。その程度の説明で大丈夫だと思ったわけですか。

○議長（戸澤 栄君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

ファンミーティングでの説明に関してになりますけれども、我々のほうで令和3年の11月12日かな、庁舎の特別委員会と議会の全員協議会を開いていただきまして、財政見通しを説明した際に、町のほうで庁舎の工事の実施設計の額が出たときに、おおよそ庁舎建設基金の積立期間が令和10年度で積立て完了、必要額に達しますよというような資料をお渡しして説明しておりました。この内容を町民の方々にはお知らせしていませんで、議会の皆様には特別委員会の中で資料をお渡しして、10年度までというのは1回示されているのですけれども、我々がファンミーティングの説明をつくるときに、もう一回振り返って全部調べていったところ、町民の方々には平成30年度以降に原子力立地給付金相当額だった分の全額を基金のほうに積立てさせていただきます、役場庁舎建設と借り入れた地方債の返済に使わせていただきますという説明をして、事業の詳細が固まったら何年度までお示しするということを29年度からかけて説明していくまして、その後の1回目の情報となるというのが今回のファンミーティングでしたので、そこを簡潔に令和15年度までの積立てになりますよという説明にしたところです。

なので、10年度に一旦なったものというところが、議会の皆様が知っている情報とちょっと町民の皆様にお知らせした情報の相違がありましたので、当初言う予定だった説明と異なっていますけ

れども、簡潔にいたしました。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） その積立てに関しては、町民の方々もすごく関心があるわけなのです。早く返してもらいたい、使いたいという話があったときには、どうしても議員は10年までためるからもう少し待ってくれと、そういう話で町民には説明しているはずなのです、私だけではなくて。ですから、直接町民には10年までと説明していないとしても、町民は10年までなのだということで、一つの区切りとして楽しみに待っていたと思うのです。ですから、15年までということが出てきた段階で、やはり丁寧に10年までの予定でしたけれども、15年まで使わせてください、集めさせてください、そのぐらいは説明するべきだったのではないか。

○議長（戸澤 栄君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

我々のほうで議員説明会でその資料をお示しして、またその情報を得ました皆様が町民の方々にお話しする、この点についての配慮が若干足りなかつたと思いますので、その点についてはちょっと考えていきたいと思いますし、もしこれからの議会のほうで説明会などを開くのであれば、その辺については説明の仕方の工夫は協力したいと考えます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） せひとも丁寧な説明をこれからお願ひします。議員に説明した以上は、議員もやっぱり町民にはちゃんと説明責任があるので、説明しています。ですから、議員だけが知っているだろうということはありませんので、きちんとした形での説明をお願いします。

1問目の最後、誰のための事業なのか。これは、町長が新聞のインタビューに答えていましたよね。公約が果たせた。公約を果たすための事業だったのではないか。違いますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 新聞紙上は多くの言葉の中からつまんで書くわけですから、そういうことが書かれたのだと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 本町に建設する公約が果たせたと書いてありましたよね。そのほかに、ではどんなコメントをされたのですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 申し訳ございません、もう記憶にございません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 町長という立場で自分の発言したことは、ちゃんと覚えておいてください。一言一言に責任がある立場なのですから。よろしくお願ひします。

続いて、野辺地病院のハラスメントに関してですが、全て事務組合のほうだから、もう野辺地町としてはタッチしないという一貫した答弁でありますけれども、実際野辺地町宛てに、議員宛てにこうして匿名の手紙が届いている。そういった事実があって、もう半年もたつのですが、全くそれに関してはタッチする気持ちがないわけですね。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 先ほども申し上げました。北部上北広域事務組合の議会の中で、それはもう話し合っておる最中、そしてまた結果も出ております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） アンケート結果というのは、この場では公表できないものですか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） それは、私からは申し上げられません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） それでは、全くどのように対応するかというのも全然町民は分からぬわけですね。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 冒頭町長からも答弁ありましたとおり、一部事務組合において共同処理するとされている事務について、関係地方公共団体、野辺地町、横浜町、六ヶ所村の権能から除外される、つまり法律上権限がなくなります。除外されて一部事務組合に引き継がれると。権限から除外されたものに対して町独自で云々ということはできないということですので、そういうことをする考えもございません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 法律からいってそうなのでしょう、恐らく。ただ、最後のほうに書かせてもらいましたけれども、病院を離れた町民に関しては組合からも離れてはいますので、自治体でも何か接触するというようなことを考えてもいいのではないですか。

○議長（戸澤 栄君） 大丈夫。

はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 議員おっしゃっている意味がちょっと私理解できません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） この組合で取られたハラスメントに関するアンケートというのは、現在勤務されている職員とかが対象ですよね。それは組合の中の問題ですから、組合が当然アンケート調査してもいいのですけれども、退職されて一般町民になられた方は、もう組合からの権限も何も、全然離れてしまっているのですから、自治体でどういったいきさつで退職されたのか、そういった

ことを調べるということはできるのではないかと私は思ったので、ここに書かせていただきました。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 一般論で申し上げますけれども、病院であろうが会社であろうが、そこを辞めた方がどうするかというのは、国の労働基準監督署等に相談していただいて、方策、本人が不満あつたり、今後のことを何か考えたいのであれば、そういうところで相談等するということになっておりますので、町が町内で辞職した方々々々 1人ずつ当たってどう対応するかというのは、ちょっと違うのかなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 完全にそうして切り離したりするということでなくて、何か町民のために町としてできることはいか、そういうことを考えるべきではないですか。ただ規則がこうだから全くタッチしません、知りません、自分で仕事探してください。まだ仕事に就けない人も結構いるのです。収入が当然ゼロ、そういう方々がいるのですから。そして、もし聞いていろいろ原因とかが分かったら、当然何かの形で病院とか事務組合のほうに話を通してあげるとか、そのぐらいはやってくれてもいいのではないですか。

○議長（戸澤 栄君） 整理してください。答えるほうも。

どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 辞職した方が再就職するときのルールというのがございまして、ハローワークなりホームページに会社なり病院なり役場なりが求人広告を出します。それに対して応募してきた人たちに面接なり筆記試験をして選考すると、選考者を決めるというのがルールであります。公職にある町長なり、あるいは議員の皆様方が就職に対して声がけするというのは、不正行為を疑われるおそれがありますので、そういう就活のあっせん等はそれなりのハローワーク等あって、そういう制度がありますので、その辺をしっかり利用していただきたい。役場としては知らんぷりではなくて、そういうところありますよという紹介は差し上げたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ハローワークでなくて、議員が辞めた方から、どういうことが原因で、どういうふうなことで辞めなければならなかつたとかということを情報収集した場合に、それを病院とかに話したりして、病院の組織改革まではいかないでしうけれども、少しでも病院の環境を改善してもらうとか、そういうことを考えてもいいのではないかなどということで、私はこれを書かせていただきました。でも、町としては、全くそういうのもやる気がないということが分かりました。

当然最後の復職云々というのは全く考えられないことだと思いますので、これで質問を終わらせさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） これで本日の予定は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時37分）